

公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針改訂検討会（第二回） 議事録

次 第

1 開 会

(1) あいさつ（神奈川県教育委員会 保健体育課長）

2 議 事

(1) 令和7年度部活動改革の取組状況に関する調査（文化部）に係る
神奈川県内の状況（速報値）について

(2) 市町村の取組状況について

3 そ の 他

次回開催について

4 閉 会

司 会 皆様こんにちは。

前回に引き続き司会を務めさせていただきます。文化スポーツ観光局スポーツ課の小川で
ございます。どうぞよろしくお願ひします。

開催に先立ちまして、委員の皆様に連絡がございます。

それでは時間になりましたので、ただいまから、公立中学校における部活動の地域移行に係
る神奈川県の方針改訂検討会を開催いたします。

本日、報道関係者等の傍聴希望はございませんので、このまま進めさせていただきます。

本日の検討会ですが、後日、県教育委員会のホームページ、資料及び議事録を掲載させていた
だきます。皆様のご発言の際には、恐縮でございますが、所属名、またはお名前とともに、発
言くださいますようお願ひします。

本日の委員出席者及び事務局出席者につきましては、次第の裏面に記載させていただいて
おります。また、代理でのご出席の委員につきましては、私よりご紹介させていただきます。

司 会 神奈川県中学校文化連盟、横田委員に代わりまして、井上委員でございます。

井上委員 よろしくお願ひいたします。

司 会 神奈川県公立中学校長から、丸野委員に代わりまして、小川委員でございます。

小川委員 どうぞよろしくお願ひいたします。

司 会 神奈川県町村体育振興連絡協議会、水越委員に代わりまして、原田委員でございます。

原田委員 原田でございます。よろしくお願ひいたします。

司 会 以上でございます。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

【次第 1】開会のあいさつ

事務局を代表し、県教育委員会指導部保健体育課長元橋よりご挨拶申し上げます。

保体課長 皆さんこんにちは。保健体育課の元橋でございます。本日はお忙しい中、また記録的な猛暑の中、第二回の検討会へ、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。

また、日頃より県・教育委員会、それぞれの諸施策につきまして、ご理解をいただきまして本当にありがとうございます。第1回の検討会につきましては、地域展開に向けた国の動向、そして、本県の部活動を取り組む取り巻く状況につきまして、お伝えさせていただきました。

その中で皆様からは改革推進期間の取り組みから見えてきた課題や、学校の部活動の教育的意義、指導者の確保、或いは費用の負担のあり方など、より具体的なご意見をたくさんいただきました。

令和8年度からの地域展開に向けた県の方向性につきましても、ご意見をいただいたところでございます。

本日は文化部の速報値、そして県地域クラブ活動コーディネーターから、市町村の取り組み状況、そして成果・課題についてご説明させていただきます。

委員の皆様にはその内容に係る部分で、県の方向性の参考となるようなご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

神奈川県としましては、国の動向を注視しつつ、皆様方のご意見を参考にしながら、県の方向性を検討して参りたいと思っておりますので、本日も時間に限りがございますが、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

司 会 それでは、議事に入りますので、これからのお進行は座長副座長にお願いいたします。

佐藤座長 はい、よろしくお願ひします。前回もたくさんのご意見をいただきましたので、ぜひ引き続き活発なご意見をよろしくお願ひいたします。終了も17時となっておりますので90分間のところで進めさせていただければと思います。

国の方が、いわゆる次期改定に向け教育に関しては、次期学習指導要領の中教審の論議がまとめに入っていて、大きなところでいくと、評価の観点が変わってきたりとか、時間数の関係で、かなり柔軟度を学校へ任すという話題があって、そうすると今、部活の話を部局としてはしたいのだけど、そちらの動向を見ながら、多分次の情報が出てくるのではないか。そこが変わってしまうと、今の話題も変わってしまうというのがあって、次期学習指導要領の動きも、教育課程からの報告が活発になっているので、その辺を見ながら、こちらも進めていったらいのかなと思っています。

次第に沿って進めて参りますが、本日は主に事務局より、県内市町村の状況についてお示しいただく予定ですので、委員の皆様には、その内容に関わることや、県の方向性の参考となるようなご意見をいただきたいと思います。

まず、前回は話題になりました「地域移行」なのか「地域展開」なのか、どう使い分けるの

かというところ、県のスタンスを確認の意味で説明をしてもらってから、議事に移りたいと思います。それでは事務局、よろしくお願ひします。

保体課長 前回の課題にありました「地域移行」と「地域展開」という言葉の使い方、使い分けを簡単に確認させていただきます。国が進めている部活動改革でございますが、「地域移行」という表現のイメージが、学校からそのまま地域へスライドする。そういうたたいたイメージで伝わりやすく、学校が担ってきた部活動をすべて地域にそのまま渡してしまうような伝わり方になってしまふのではないかということが懸念されまして、実行会議にて、「地域展開」へと名称を変更するということが決まりました。

それとともに、「地域展開」を行う上で、学校が関わることで円滑になることが多いあるという話題もありました。そういうことも踏まえ、学校も地域の一員として、関係団体と連携・協力していくことが望ましい、そういうことに触れられました。

その名称の使いわけ方ですが、国は令和8年から「地域展開」としていくので、県としましては、現在の改革推進期間までの取組については、「地域移行」という表現を変えないまま進めさせていただきます。この検討会につきましても、現在は「地域移行」とさせていただいておりますけれども、令和8年度からは、「地域展開」という表現にしていきたいと思います。

県の説明の際にも、次年度以降のことを説明する際には、「地域展開」、または「地域展開等」という表現をしていきますので、よろしくお願ひいたします。

また、「地域連携」については変わらず、学校へ地域の指導者に入ってもらい、部活の指導や協力をを行う際の名称とさせていただきます。

佐藤座長 はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。概念整理をしていただきました。
それでは、議事に移りたいと思います。

【議題 1】令和7年度部活動改革の取組状況に関する調査（文化部）に係る神奈川県内の状況（速報値）について、事務局の方からご説明よろしくお願ひします。

子ども教育支援課長 では、神奈川県教育委員会子ども教育支援課長の本間と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

スライド、またお手元の資料をご覧いただきながら、お聞きいただけすると幸いです。

本日は表題にもありますように、令和7年度部活動改革の取り組み状況に関する調査、文化部に係る神奈川県内の状況速報値について、現時点における、神奈川県内の文化部活動関係の状況を報告いたします。

令和4年12月に学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方などに関する総合的なガイドラインが策定されまして、生徒からスポーツ文化芸術活動に継続して親しむことができるか機会を確保することを目指し、学校部活動が生徒にとって望ましいスポーツ文化芸術環境となるよう、適正な運営や効率的、効果的な活動のあり方について示すとともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応を行うことが示されました。

令和4年12月に学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方などに関する総合的なガ

イドラインが策定されまして、生徒からスポーツ文化芸術活動に継続して親しむことができるか機会を確保することを目指し、学校部活動が生徒にとって望ましいスポーツ文化芸術環境となるよう、適正な運営や効率的、効果的な活動のあり方について示すとともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応を行うことが示されました。

学校部活動の地域展開については、地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てるという意識のもとで、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で、多様な環境の一体的な整備により、地域の実情に応じ、スポーツ文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することを目指すというものです。地域での多様な体験や、様々な世代との豊かな交流などを通じた学びなどの新しい価値が創出されるよう、学校教育関係者などと必要な連携を図りつつ、発達段階やニーズに応じた多様な活動ができる環境を整えることが必要です。

今回は、神奈川県内の部活動の取り組み状況に関する調査の速報値について報告いたします。では次のページに進んでください。

まず、調査の概要です。神奈川県内の政令市を含む 33 の自治体へ調査を行い、県内に 2,101 ある文化部活動について、令和 5 年度、令和 6 年度の実績と令和 7 年度以降の実施の見通しをまとめました。では次のページへ進んでください。

文部科学省では、令和 5 年から令和 7 年までを改革推進期間と位置付けて、休日の部活動について、合同部活動や部活動指導員の配置により、地域と連携することや、学校外の多様な地域団体が主体となる地域クラブ活動へ移行することについて、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すよう、各自治体に求めています。

この表は、運動部と文化部を合わせて表示しているのですが、文化部活動の実証事業に取り組んでいる市町村としましては、横浜市、川崎市、秦野市、開成町に加えて、令和 7 年度から大磯町が参加しています。では次のページにお進みください。

部活動改革の取り組み状況に関する調査により、「休日の部活動の地域クラブ活動への移行に取り組んだ」もしくは「取り組む予定」の中学校数の令和 6 年度から令和 10 年度の数値を抜粋しました。

令和 6、7 年度より、段階的に休日の部活動地域移行の実施を計画している自治体数が増加しています。市町村からの声としては、「休日の地域クラブ活動へ移行ビジョンを策定する段階である」や「持続可能な文化芸術環境の構築に向けた適切な受け皿を検討中」、また、「受け皿となる団体指導者を確保できない」、「受け皿がない」、「平日との連携が難しい」「子どもの活動保障を最優先に考えており、地域連携で進めている」、「休日に活動していない」といったように、協議会の設置や、受け皿、指導者など、様々な視点での検討がされる中で、環境の構築に向けた検討や、ビジョン作成を準備する自治体、それから、受け皿や指導者の不足といった視点から、なかなか地域移行が進まないと回答している自治体があります。では次のページへお進みください。

次に部活動改革の取り組み状況に関する調査から、休日の部活動の地域クラブ活動への移行について令和 6 年度から令和 10 年度の当てはまる部活動数を抜粋しました。

令和 8 年度までに実施、または令和 9 年度より、地域移行を計画している自治体があるな

ど、段階的に休日の部活動地域移行の実施を計画しており、増加していく見通しであることがわかります。市町村の声としては、「地域のボランティアに補助として部活動に参加してもらう」、「部活動指導員が部活動指導協力者を配置し、地域連携を継続していく」などがあり、地域連携や部活動指導員などの協力を得ながら移行を進めている自治体もあります。

一方で、「休日の部活動を行わない」、「学校部活動での実施を見込んでいる」といったように、これまで同様に学校内での活動を継続する自治体もあります。また、「生徒数が少ないため部活動のくくりを運動部と文化部の2つに分け、活動内容も固定化せず、生徒の自主性を重んじ活動を決めさせている」、「学校教職員もどちらかの担当に所属させ複数で指導にあたっている」という地域もあります。次のページです。

令和7年度時点では、地域移行については「未定」としている市町村も令和10年度には、地域移行の「実施または移行準備」を予定しており、市町村別に見ても、地域移行への取り組み状況、予定は進んでいるととらえられます。次のページへ進んでください。

平日の部活動地域移行、今後の予定はこちらにあります。先ほどの休日の部活動の地域移行で実施予定と回答している自治体の中の多くが、同様に、平日の地域移行を検討しています。

市町村の声としては、「まずは休日の地域展開を検討している」、「休日、平日ともに地域クラブへの移行ビジョンを策定している段階」など、現時点では、直近の休日の地域移行に関わる取り組みを進めている市町村もあります。「未定・予定なし」と回答している市町村の声としては、「平日の部活動に於ける活動時間に指導に当たることができる団体などの受け皿の見通しが立たないため」、「平日の部活動を見ててくれるクラブチームなどが町内にないため」、「地域クラブ活動を担う運営団体実施主体の体制整備や、指導者の確保、部活動場所への移動手段の確保など、様々な課題があるため」などがあります。では、次のページへ進んでください。

これは休日の地域移行の見込みが立たない理由を取りまとめたものです。実証事業での取り組みを他の学校や地域内で広めていこうとする自治体がある一方で、これら地域移行の見込みが立たない理由があることも、現在における課題です。

県内において、自治体ごとに、中学生のスポーツ文化芸術等の環境に関わる状況が異なるため、学校部活動の地域移行のあり方、そしてその環境整備の方法などは実情に応じて多様な方法が考えられます。

本日の第二回方針検討会において、文化部活動の地域移行について、地域の実情に応じて段階的かつ柔軟な取り組みが進められるよう、様々な視点から地域移行の可能性を模索していきたいと考えております。以上です。

佐藤座長

ご説明ありがとうございました。用語の確認だけ、お聞きしていいですか。3ページの、地域移行は先ほど元橋課長からご説明があったようにこの地域移行というのは、地域が主体の形でやっているという。地域連携というのは。

- 子ども教育 地域連携は、地域と連携して、地域の指導者が学校へ入ってくるものです。
- 支援課長
- 保体課長 部活動指導員や外部指導が学校部活動に入る形を地域連携と表現しています。
- 佐藤座長 地域移行は。
- 保体課長 これまで行ってきてている、地域移行はこの改革推進期間で行っている休日の地域クラブ活動となります。
- 佐藤座長 部活動維持というのは部活の形を維持していますよということですか。
年限はいつまでということはありますか。
- 子ども教育 改革推進期間の取組を回答していただきましたので、現時点でということになります。
- 支援課長
- 佐藤座長 いかがでしょうか。文化部の中心ということで、どうぞ。
- 平井委員 数字の羅列だけでご説明を受けたが、補足でお話しいただいているその言葉の部分の資料がない。それでは、聞いていてもよくわからないです。
- 佐藤座長 数値が出たので、速報という形でそのご説明をいただいたと思います。
- 平井委員 ただその数値を見て、今、学校や各市町村がこういう意見がありましたということが、今回スライドにもない。紙資料にもないので。結局この数字だけという、今どういう状況かつていうのが、理解しづらいです。
- 佐藤座長 状況は、確かにそうですね。ただまず、数値だけで判断していただくという速報値になっているので、ご理解ください。まずここのところに関して、ご意見はありますか。
- 菊地委員 神奈川総合型クラブネットワークの菊地でございます。今の「展開」と「移行」の話ですけれども、今総合型スポーツクラブの方では登録認証制度を使って、部活動という枠で、地域移行のジャンルがある。3つのカテゴリーの中で、学校の部活動としてやって、それを地域の指導員を含め、外部から入って部活動として活動する。その活動を、移行の場合には完全に、外部団体が主体となって責任をもって、保険の問題とかも担う。今のご説明で、「連携」、「展開」で「連携」は、今のお話だと、部活動指導員の方や外部指導者が学校へ入られて部活動をしていくという話で、この運営主体は学校ですか。
- 保体課長 学校です。
- 菊地委員 「連携」は、認証制度では地域移行ではないので×となってしまった。「移行」だけをカウントするということで、残念ながら神奈川県内からは、1クラブも出なかった。うちのクラブも、実際には学校との「地域連携」をやっているので、申請資格がないのです。現在全国では19のクラブが申請している状況です。今審査中のところも含めてです。私個人的には「地域連携」がすごくいいなと思ってやらしていただいているが。これが国の方針では「地域移行」ではないとだめだということです。言葉の意味としては「展開」でも基本的に「移行」ではないとだめだという結論が出ているので、大分我々のスタンスが

そこで変わっちゃったかなという感じです。

佐藤委員 初回の方針の中で出しているモデルだと、大きく分けて2つですよね。学校にあって、今までの形を少しサポート、支えてもらう形。外に主体を持ってきつつ、学校から離していき、完全に地域で活動する。大きく2つに分かれていって、その中にも2タイプとモデルをだしていたりして、なるべく「地域移行」に向かって、年度の中で活動していきましょうという形でした。

国としては「地域連携」から「地域移行」をイメージしていますが、地域連携の形ややり方などのデータ収集も、今後、総合型の関わり方が難しいということもあるので何か考えていいかないといけない。平日も例えば5時までなのか、5時以降なのか、完全にもう3時半の部活が丸々地域の活動となるのか。そうなると結構やっぱり難しいです。

例えば勤務時間は学校でやっていて、それ以外とかは休日と同じような形の放課後のためにやりたい人たちを地域のどこかに集めてやるやり方とかを考えていくのか、今後のモデルとしてという視点です。

これもどこかの市町村などが、学校が部活動をやっていて、場所がきちんとないところに、クラブへ「移行」しようとしても難しい。やるとしたら、中学校施設が使える状況で施設開放がある状況で学校施設へ入ってやらないと、今のままでは、現実いつまでたってもうまくいかないです。その辺のところも多分検討が必要ではないかと思います。データを見ていくと10年でまだ20%ぐらいで、県内だと令和10年度においても24%という、これもやるかどうかわからないけどやろうという宣言により、必ずもうそこに向かってやっているのかというとわからない。

実態として地域移行が必要なところではやはり、人口減がすごく進んでいて、過疎化している。神奈川県内の実態がそうでもないとなったときに、リアルな感覚としては、今すぐ制度だけどんどん変わることに対して、学校現場の方で、なかなかうまくこうとらえきれてないという部分が、こういうデータからは見えるのではないかなと思います。

井上委員 本日代理で出ました中文連の井上ございます。文化部の方で、なかなか部活動の体制から変えられない市町村さんの、資料の中にも入っていない項目として、自分の方でも聞いているのが、施設の問題です。例えば、運動部活動であれば、既存のスポーツ施設を使うことが可能ですが。

ただ、吹奏楽部では音楽室や、楽器の運搬の課題があります。音楽室を使うとすると休日、学校職員が関わらなければならない状況があり、学校を誰が開けるのかという問題になる。そこに学校へ日直代行員さんをつけるという手はずをしている市町村さんもあれば、それは地域移行が可能だと思うのですが。そこまでの配置ができなければ、学校の部活動の顧問がつくのが、マストとなってしまう。そこがネックになってしまってなかなか、現在、地域移行というのはどうだろうかというのが進んでないというのも、理由の一つにあるのかなと思います。そこは、今回の調査に意見としてはなかったのでしょうか。

子ども教育
支援課長

今回の調査では移行しているまたは予定があるという辺りの数について調査しているもので、実際の運用上の課題、今お話しがありました吹奏楽部については特に、学校の施設を活用しなければならないこと、施錠の問題、それから楽器運搬の問題、また楽器も非常に高価なものなので、それを傷つけないように壊さないようにはすることや、運搬するにはどうしたらよいのかという問題などがあることは承知しておりますが、今回の調査ではそこまでは把握はできておりません。

三ヶ田委員

今は吹奏楽が話題になりましたけど、やっぱりこの間も申し上げたように、文化部は学校から離れられないんだろうと思うのです。

今のお話のように、吹奏楽だけではなくて、やはりその地域の例えは、横浜でいうと地区センターだと、公会堂ですとかそういうところで活動は具体的には無理に近い。

だから学校から出られないと思いますし、学校にいる方が逆に効率的なのではないかと思います。今楽器の話だと運搬の話とかも出ていますけど、コロナ禍以降、楽器の値段、楽器だけではなくそれに関わる付属のものも、どんどん、どんどん値上げして、楽器屋の方も困っている状況はありますし、運搬に関しても、一応神奈川県内の吹奏楽のコンクール、マーチングの大会なども先週で終わりましたけれど、これから上位大会の東関東大会とかがあります。その際はバスやトラックを借りて、県外へ出る。そこでドライバーさんの勤務時間の問題ですとかに関わり色々な制限が増えてきます。

また、先ほど言いました音楽室の施錠解消の問題ですが、他のところでは、学校内を通らなくても外から音楽室だけ別施錠で、解除できるようなシステムを導入している、そういう形で移行しているような話もいくつか聞いています。それが具体的にどれぐらいの費用がかかって、どれくらいの効率があるのかというところまではまだ聞いていませんが、なかなかすぐにはできないだろうなと思います。

今日のこの資料についてお伺いしたいのは、どういう質問項目でどういう回答があったのかというのも先ほど話題になりましたが、数字だけではなくて何かこう、もう少し踏み込んだところの資料が見られたらまた違うのかなと思います。

佐藤座長

この辺りは、今日では難しいと思いますので共有していただき、またご意見をいただこうと思います。他にいかがでしょうか。

これもう戻ってしまいますが、部活動がそもそも何なのか、というか定義というのか。学校も今まですごい昔から学校開放と言ってきたが、部活動があって、地域の方はやはり入れないというのがありました。それがどこかで学校は市民の財産という考え方と発想で、そこに入りやすいを作っていくとか、例えば指導者も優れた方に学校へ来ていただくような形で、休日、このエリアで一応、拠点的に活動でき場所もありますというような好事例かなにかも市町村で進めているところへ提供していくことが必要なのではないか。1つの例としては、鍵の管理というのがありますが、そういう情報はやはり進めようとする市町村の地域移行する際の主体となる方々に、情報を県で集めて提供していく形が必要だと思います。

状況が違うので、好事例を蓄積していくというのは大事です。これからまた学習指導要領の改定で新たなものが出てきますが、今、今後の部活動の在り方として見えるのは、地域の方の協力をいただくとか、教育活動の一環を維持するのであれば、多くの生徒が参加できる方法を模索することが当然必要になるのではないかと思う。

それは高いレベルというよりは授業内だけではなく、教育課程外でも人間関係が作られたりとか、何か授業だけではない教育課程外のところの時間が少し彩られるような形が部活動だったりするときに、現行の部活動のスタイルではないかもしれませんと思います。

競技志向の子とか、すごくポテンシャルを上げたいという志向の子には、二重構えのようですが、それこそ地域で専門の方に入ってもらう形が望ましい。多分ミドル層がどんどん指導者に入つてもらわない限りは難しい。今の時点だと、退職された方あるいは学生もそうですけど、賞味期限が短い。2年ぐらいしかない。すぐに就職してしまうから、もう登録しても無理する形になってしまふので、中間層の方々が継続的にやはり指導者として入つていただかないと安定的には難しい。

特に、今頑張っていただいている地域スポーツの指導に携わってる方々だけでなく、例えば企業の今少し始まっているような、県内企業にお勤めでスポーツをしている方々などに参画してもらって、ミドル層が指導者としてできる仕組みを、県で構築して、取り組んでいかないと特に西部の方は指導者が少ないので難しいかと思います。

企業から、出てきていただいて地域に貢献していただくシステムとともに、構築していくとなかなか安定が難しいかなと。

島崎委員

まず、今回の部活動移行の展開という、運動部と文化部というところで、どのようなゴールを描くという辺りが、一緒なのか一緒にやらないのかっていう議論が必要かなと思います。とりわけ学校現場を見ていても、吹奏楽部と合唱部とか、それから演劇部とか、ダンス部は運動ですかね。そういういわゆるコンクールがあるところとそうではないところというのでは、やはり意味が変わってくるだろうと思います。

そういった意味で今回の資料の中で、6ページに戻って、令和7年度の地域移行の取組のところで、いわゆる大磯町、秦野市、開成町というところ、とりわけ大磯町が100%となると、じゃあ具体的に大磯町では、どういうふうにやっているのかというところを、多少ちょっとご説明いただいた方がイメージつきやすいのだろうなと思いました。

秦野市のところも、どのようなことで、地域移行のところにこの数字がきているのか、数字が若干でも取り組んでいるというところの具体を、今日でなくても、ご紹介いただかないと、何となくイメージがちょっとつかないなと思いました。

例えば大磯町のところで、100%というのは一体どういう数字なんだろう。というのが、自分でも理解というか認識できなかったので。

文化部のところでは、統一的に運動部と同じような形で考えるのか、文化部特有の考

え方を作るのかっていう、そこも含めて少し議論するかなというふうに思いました。

佐藤座長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

阿部委員 8ページのところで、地域移行の見込みが立たない理由ということで、いくつかカテゴリーに分けて、記載をさせていただいているところ、ここに上がっていない市もあるかなと思います。地域の格差はすごく大きいかなという認識はしてますけれど、まず、カテゴリーが4個のカテゴリー以外で、先ほどお話ありました。4個のカテゴリー以外で何かこう、もうちょっとピックアップするところもあるのかなと思います。あとは先ほど島崎委員からもお話しがあった通り、うまくできているところは、どういったことでうまくできているだろうというところがわかったり、何か困り事に対して、こういった解決の方法があるということだったり、結構地域格差がすごく大きいと思うので、そういったその地域格差をどうやって埋めていけばいいのかということが、興味がありますので、そういったところの深掘りもしていただけると嬉しいです。

佐藤座長 何か事務局から、お答えできることがありますか。

子ども教育 支援課長 お答えできる新しいものがないのですが今、好事例の収集と、あとその課題に対応した発信、発出というのは、これは努めていく必要があります。

井上委員 3ページ目の、現時点での市町村の方向性の件ですが、先ほどのお話の中で体育と文化の両方であるという話題でしたが、今回、文化部の実証を行っているところがきちんとわかるような形にしてもらえたたらと思います。

子ども教育 支援課長 はい、承知しました。

金子委員 文化部と運動部の違いのところで、文化部では、コンクールが焦点なのかなと思うのですが、私も校長をしていますので、学校事情を言うと、文化部の中には、本当に多くの生徒がいて、運動部の中に入れないという子もいて、自分の居場所的なところで、かなり学校生活の助けになっている部分が多いと認識しています。

そういったところから支援的な要素や登校そのものに困難を持っている生徒たちにとって、その部分を支えているというのが文化部の大きな役割でもあると思うのです。そうするとその子たちが、民間のクラブで活動していく場面では、本当にそういった部分は保障されるのか。不定期でしか参加できない子や、日常的にも生活面で課題を持っている家庭が参加費等を払って地域のクラブ活動に参加できるのか、非常にここは難しいところがあるのではないかと。そういったところでハードルがあると、今まで参加しようと思っていた意志がなくなってしまうことが懸念され、どうしていくべきかを聞きたかったと

ころです。文化部としても、今まで成り立っていたことが、クラブ活動になり外部に出たときにできなくなってしまうような活動になるのでは、非常に残念かなと思います。そういう部分も、配慮して取り組んでいくことが必要だと思っています。

安部委員 資料については現状そういうことだということによくわかりました。

原田委員 今、好事例の共有等のお話いただいたのですけども、スポーツ課さんの方でいろいろと今、総合型スポーツクラブの会議でありますとか、かながわスポーツプラットフォームということで企業さんやいろいろな団体さんが連携しておこなう会議ツールを作っていますので、自治体としてもそちらを一生懸命キャッチして、教育委員会へも展開できるよう、一生懸命やっていきます。

佐藤座長 ありがとうございます。今回何らかの形で、改訂版という形なのか出していくときに、何を軸に章立てしていくのかと考えると、ひとつはすでに別冊になっていますが、事例のところを厚くしていくことで、どうやっていったらいいかという道しるべの部分と、菊地委員からもありましたが、「地域展開」をどうやって学校外の方の協力を受けられるような制度、仕組みづくりに向け、年度はさておきプロセスをどこかのタイミングで、市町村が本気になって進めない限りは、学校ごとにと言っても「いや、うちはまだ部活動ありますから」ということは、なかなか結局ずっと動かないままになってしまふことが目に見えています。

どうしても指導者がいないのは見えているので、どう指導者を創出していくのか、そしていくつかの課題は見えているので、そこに対しての対策が、どんな形がよいか、それが事例集なのか、まとまっていくという見通しが市町村の方々が、それぞれの実情に応じてできる形になっていければなと思います。

松村委員 今、議論が、文化部に限ったという前提でよいでしょうか。重複してしまうところがあると思うのですが、1つ確認したいのは、先ほど井上委員のご発言の中で、例えば特に文化部、吹奏楽部の活動になってくると、楽器の問題ですとか、音楽室の問題があるので、学校から出られないで、そこには教員が必要になってくるというお話があったと思うのです。お恥ずかしながらそこの実情わからないので、教えていただきたいです。

運動部でグラウンドを使うとか、体育館を使うということとは違うのですか。それは体育館を使うとか、グラウンドを使うとか、学校の施設を使うということが前提になるので、学校の施設管理をしないといけないことになります。そこが文化部の場合は差別化されていたということについて、私のその認識がなかったので、やはり運動部と、要はグラウンドと体育館を使うということと、文化部で音楽室を使うというのは、別なのですか。

井上委員 すでに体育館やグラウンドは地域に開放している関係で、アラームだとか施錠の関係が別系統になっている学校がほとんどです。グランド開放であれば、市町村によっては、グランドに開放のための教員以外の職員が配置されています。

学校の音楽室だと普通の教室になるので、校舎全体のアラームを解除して入らないとならないという学校がほとんどだと思います。わたしの学校は、そうです。何か別に他の音楽できるような場所があれば、いいのでしょうか。

松村委員 ありがとうございます。その前提を忘れないようにちょっとと考えさせてもらいます。もう、今のこの議論の中というか、本当にまたこのことかという話になってきますが、この話は、最終的に財源の話になってくるのではないのかなと思っていて、そこの確保をどうするのかという。そこの合意形成ができると、具体的な課題、それを前提とした課題解決のための、どうしようかということで、具体的なものが、出てくると思うのですが。

私も運動活動の地域移行の検討委員会というのは、鈴木大地さんがスポーツ庁長官になられて、スタートアップしたところから、参加させていただき、そもそも上流の要、課題としては、教員の方々の働き過ぎという、やはり解消していかなければいけないということと、地域全体で育っていくという、両方。この大きな課題を解決するためには、地域移行に関する同意をしているのかということが、やはり一番大前提になってくるのではないかなと思っています。

例えば、先生方の働き方の改革とか、昼夜待ったなしでやらなければいけないことがある。例えば、地域総合型スポーツクラブさん、我々民間のスポーツクラブが、対応するにしても、いわゆる責任を持って、属人的なもので、やる気のある人がいなくなったらできなくなるとかではなくて、システムとしてしっかりとやっていかなければいけない。

属人的であってはいけないということを前提にすると、やはり、組織的にやっていく必要が出てきて、そのためにはやはり、財源の確保が全体の高いか安いかということは置いておいて、そこのインフラがしっかりと確立されているということがやはり前提になってくる。

音楽室を開けるために教員が出勤しなければいけないのならば、それは別に音楽の先生ではなくても、所属教員であればできること。そう考えれば、例えばその分の超過勤務の財源もきちんと確保し、支払いができれば大丈夫となることが、財源さえあれば考えられます。

逆に言うと、そのためには施設使用料というのも、どこから引っ張ってくる必要性を考えたときに、今の議論では、国がそのためにその何百兆円、何百億円というお金を出しますとか、例えですが、スポーツベッティングみたいなものをやることによってその財源を確保しますとかということは全くないわけです。

そういう中でやるのであれば、例えば受益者負担という考え方でいくとか、何かこの場での議論ではないのかもしれないのですけれども、何かそれを示されないと進まないのではないか。

何かこう具体的な議論と課題解決、具体的な責任を持ったらこうしたらいいというような何かアイデアが出てこないかというようなところが、私の中でもちよつといろいろ考えれば考えるほど煮詰まってしまうというところです。

自治体で、例えば、受益者負担というところで、ガチッと固めてやると、当然、生活に困窮している家庭のお子様にとっては、それはきちんと補填し財源を確保するみたいなものに関して、それを議会できちんとあげていくというアクションをどうやって起こしていくとか、そういう議論をどうしてもイメージしてしまうので、申し上げました。

佐藤座長 ありがとうございます。今のようなお話は今まで何度も出ているし、それをある程度事例として、こう進めたらというのはありますので、それこそQ&Aを作って、プロセスとしてやはり協議会ができないといけなくて、協議会の中でそういう話題が出てきて、どういう事業を進め、どのような主体へ移行していきましょうかという今の、例えば施設の話、この音楽室にしても、要は財源です。

それこそ今の段階では無理ですという話で、それが本当に地域移行するのであれば幾らつけたら、例えば、今言ったことと同じような管理をどうするのか。現実的にはやはり予算との関係で、A書いたらAに対して予算をつけてそれが可能かどうかそのとき、受益者負担が幾らになるのか、国としては一応イメージを持ちながら進めてはいるとは思いますが、もう1つはその指導者の確保をどうするのですかというところと、いくつかもう出ているのは全国の様々な事例から見えてくることがあるので、その辺の収集をできればしていく必要があります。

松村委員 神奈川県でも、何かそういう具体的な事例が1つの形でもあるのであれば、動き始めたっていうような事例をご紹介させていただきますと、何かもうちょっと前向きに考えられるのではないかな。

小川副座長 皆さんのが一番、何か困っていることが見えない。それは多分全国のすでに困っているとについて。

一緒にやって、助成を抜かれちゃったらもう、5日みたいのがあるので、それに対して、学校でやってうまく移行していたみたいのがあれば、ちょっと集めながらそれを蓄積していくっていうのが1つの方法で、移行の部分が今日は文化部ということですが、前回いなかつたですから、もしかするとあと運動部関係もまざってしまうかなと思います。この会に参加をさせていただいて、それぞれの関係の皆様がそれぞれ努力をして、いろんな課題をあげたりとか、それに対する対策とか、あとそれを解消していくかということを熱心に議論されているということで、学校にいる立場からすると本当にありがたいなと思っています。校長会でも、地区ごとに情報交換をしたり、好事例等があれば、地区的代表の校長先生の方から、各地区の校長先生がいる中で、情報提供いただいたり、やってはいるのですが、あっちからこっちからどんどん良い意見が出てきてというところまではなかなかいかず。むしろ、なかなか進まないとか、こういうところで行き詰まつ

ているという意見がすごく多いなと思います。

それで、学校にいて本当に子供たちのために周りの大人たちが一生懸命やっているというところは、すごく感じているのですけれども、自分が学校に対してもそうなんですかけれども、子供たちが、地域移行ということに関して、どんなふうにそれをとらえて、例えば、今、学校の先生が学校で、運動部に対しても文化部に関しても顧問という形で指導してくれているが、その形が今変わろうとしているんだというところで、もし例えればそれが地域の指導者の方が入って来てくれることになった、或いは学校以外の施設を使うことになった、或いは、活動するのに、実際に今、部活動の中でも部費を取ったりという、いうことはあると思うが、実際に毎月幾らというような、参加費用がかかるようになるということになったときに、生徒たちやその保護者たちが、どんなふうに、それを考え受けとめるのかなっていうところが気になります。

やはり、子どもや保護者にとっての一番のハードルは、ちょっと変化で言うと何やるのかななんていうところが、やはり、もう実際私も交渉してそこはあんまり見えてないなっていうところがあるように感じています。ですから、もし例えれば、全県でアンケートなどはなかなか難しいとは思いますが、例えば各市町村でアンケートをとり、実際の子どものニーズだとか、保護者の意見や課題だとか、そういうものをきちんと受け取った上でこんな形で今進めていますとか、こういう形だったら一番、そこに合うものができるんじやないかというような、参考事例というんですかね。

そういうもの等を、何かこうちょっと紹介をしていただけだと、まだ、なかなかこう道筋が見えてないので、実際それを、すぐに子どもたちや保護者にアンケートを取るというのは、いろんな意味で、早いかなと思う部分とか、ズーズーところは、私自身も感じるんですけれどもなんかそこもやっぱり合わせて少し考えていくようなことも必要になっていくのかなと思っています。

佐藤座長

アンケート3、4年前に、調査しなかったかな。ある意味、自治会でも何かそこの中で、部活に関する皆さん、ちょっと時間があと残り30分ぐらいなのでもう1つ、ご報告をいただくということで、【議題 2 市町村の取り組み状況について】に進みます。事務局。よろしいでしょうか。

保体課長

部活の地域移行にあたりまして神奈川県では、地域クラブ活動のコーディネーターを配置しております。県内の市町村を訪問していただいて進捗状況を把握したり、各市町村の相談に応じたり等、活動を行っています。本日は、中里コーディネーターが参加しておりますので、市町村の訪問をしていただいたところの、文化部の事例などを含めて、少し触れさせていただければなと思っております。中里コーディネーターは国の実証事業で、開成町の取組にも関わってもらっていますので、実施主体、運営主体の立場から、お伝えできることもあるかと思います。本日は少ない時間でありますが、お話をいただきたいと思います。

中里 CN

中里と申しますよろしくお願ひします。着座にて失礼します。

市町村の取り組み状況というスライドで 1 枚めくらせていただきますと、今回の国の実証事業に申請をして取り組んでいる、いわゆる先ほどの議論でいうと地域移行という枠組みで進めている自治体はこちらで、いろんなピットそれから、各年度からいつからスタートしたかをお示ししています。現在、令和 3 年度から始めている、横浜市、川崎市、秦野市に加えて、大磯町、藤沢市、開成町、それから相模原市、令和 7 年度から南足柄市、山北町がスタートしており、それぞれが、すべての部活を対象に移行しているわけではなくて、各自治体がその地域の実情に合わせてやれるところからスタートしているような現状で、今それぞれが行っています。そこも実は我々が令和 5 年の 12 月から、各自治体様をヒアリングさせていただいたときにわかったことですが、担当の方々が一気にすべてをスタートしなければいけないという考え方をお持ちの方々も多かつたので、このあたりもヒアリングのときにご説明させていただき、まずはできる形をということで、先ほどの財源の話も含め、どういった体制で、後者の話でもましたが、セキュリティをどうしていくのかと、そういったこともやれるところからまずスタートしていきましょうということで、この市町村でスタートしています。この色塗りをされていない市町村が地域移行への取組をしていないのかというとそうではなく、あくまでこれは国の実証事業に申請をしているところですので、多くの自治体様がそれぞれ独自で、色々な取組をしています。例えば、ここには書いてはいませんが、松田町さんですと、独自に指導者バンクを立ち上げられたりしたこともありましたし、それ以外だと、例えば、綾瀬市さんは、もうすでに相当な回数、推進協議会を立ち上げられて、議論を重ねていたりと、中身を詰めるようなこと、体制整備をしているというところもございます。ですので、表向きには見えづらいところもありますが、県内の自治体様に関して言うと、多くのところが、試行錯誤しながら進められているというところを、ご理解いただければと思います。

1 枚めくっていただき、改革推進期間の市町村の進捗状況というところで、このスライドとともに 1 枚スライドを付けています。県独自で事前に質問紙を 33 自治体にお配りをして、今回抽出した 4 つの質問項目の回答だけ載せてあります。まず 1 つが、協議会等を設置しているかというところで、先ほど座長の佐藤先生の方からありました、やはり、「協議会を設置しているかどうか」、そこで事業モデルを作っていて、そこに必要な予算を組んでいけるかというところ。それから指導者の確保に向けて動いていけるかと、様々なことをここで、決定していかなければいけないので非常に重要なと考えています。県内でいうと、今「設置済み」、または「準備中」のところが合計で 82%、33 分の 21 市町村が設置をされて、6 市町村が「設置予定」と回答されています。「予定なし」が 6 市町村なのですが、現状、国も進めている中で、おそらくこれが周りの自治体様と、足をそろえていくというところでは、いずれ設置が進んでいくだろうと考えています。

この辺り、後ほど課題のご説明をさせていただきますが、ただ単純に協議会を設置するだけではなくて、いかにその実行（実効？）力のある体制を作るかというところが非常に重要で、その辺りは、私たちがヒアリングをした結果、どういうことが盛り込まれていくべきなのかということは触れさせていただこうと思っています。

その次の右側です、「アンケート等の実施」についてですが、こちらは先ほどご質問と
いうか、ご懸念されてるところでもありましたが、やはり生徒さんに質問、アンケートを
取るというところ、学校としても非常に難しいところがあって、ここは慎重にされている
ところが多いです。ただ、その前段で教員の方々に、この地域移行・地域連携の中で、引
き続き関与していきたいかどうかというご意向を調査するところは、やはり、取り組みや
すいというような回答もいただいている。

また、実際に推進協議会等を進めていくと、必ずそこで子どもたちのニーズはどうなる
のかなどが話題にあがります。現状いろいろな社会情勢の変化であるとか嗜好の変化が
起きていますので、実際に今行われている種目以外で、何かニーズを把握するようなこと
が必要なのではないかなど、委員様からのご意見があって、アンケートの中でそういった
ことを盛り込んでいく自治体様もいらっしゃいます。ここで言うと、関係者のいざれかに
実施済みでまとめさせていただいておりますが 79%となってています。

1枚スライドをめくってください。この進捗状況2番のところの他課との連携、これも
非常に重要で、先ほどの推進協議会で、多くの自治体様で、我々が本当にご苦労されてい
るなと思っているのが、教育委員会の指導主事の方がご担当されているケースです。

お1人で抱えられていて、今まで先生方が、教員として培われてきた力、そういったものと、かなり異なるようなこのプロジェクトマネジメントのような力を求められるとい
うところで、そのあたりにこのプロジェクトを進めていく上のミスマッチが起きている
なというところです。

そういう意味では、例えば予算取りをする上でも、予算を1つとっていくこともなか
なかその指導主事の方だけでは難しいと悩まれている方も多いですので、他の生涯部局、
生涯スポーツ・生涯文化スポーツ課ですとかそういったところのご協力を得ながら進め
ていったり、或いは我々がヒアリングの中であったのが、企画政策課というところの法人
版のふるさと納税を扱っている部署が財源の確保に動いたり、或いは厚労省系の保健健
康課のところが、健康増進の観点からも議論に入ってきたりとか、必ずしも教育委員会の
ご担当者1人では絶対できないことなので、そのあたりを他課との連携ができているか
というのが非常に重要だと思っています。

この中で「連携がある」と回答されたのが 67%というところで、我々今ヒアリングさ
せていただきて、回らせていただいている中では、必ず他課との連携をお進めいただける
ように促しをしているところと、できれば伺ったときに、他課にも打合せの場に来ていた
だくようなことをお話ししているところです。そこでおそらく我々も、私たちもそうなので
すが、生涯スポーツ系ですと、文化もそうなのですが、総合型スポーツクラブのご担当で
あるとか、或いは、地域の中に眠っているような指導者の方にアクセスができるような、
そういうネットワークを持っている課が多いので、そのあたりを教育委員会のご担当者
と連携していただきながら進めているというところです。

右側のコーディネーターの配置ですが、正直この部分が肝なのかなと考えております
て、推進協議会を作っていきながらも、先ほど話したような属人的に教育委員会のご担当
者1人でやっていくような仕事ではないと考えています。

ある程度その、先ほどちょっとお伝えしたプロジェクトを回せるような、能力と意欲、意思を持った方がコーディネーターとして、これ個人に限らないんですが、法人として、会社として入られているところの自治体によってはあるんですけども。入ることによって、大きく進んでいくと考えております。ここで配置ができるというところは33分の8市町村というところで24%と。検討中は13市町村となっておりますので、この検討中に関しては、必要性が理解できれば、必ずその動いている。

ただ、一方でその財源の話にもなってくるのですが、非常にこういうことを回せるということは、市場価値も高いということですので、こういった役割を担える方をどう配置していくのか、また財源の話も絡んできますが、おそらくこれは一朝一夕で、簡単に片手間でできる仕事ではないので、そのあたりを、進めていくことはなかなか難しく、議論の中で精査が必要かなと思っています。なので、コーディネーターも1人ではない。1人が例えば学校との調整がしやすい、退職された教員の方がコーディネーターとして入りながらも、そういった民間的なマネジメントができる方が、もう1人入ってくるとか、1人ではなくて2人3人という形で、その予算との兼ね合いもあるのですが、そういったところを検討していただくようなことを、自治体様にはご提案をしているところです。

次のスライドをお願いします。

先ほどまでは、進捗状況、あくまでアンケート調査なのですが、これからは、私の方で、もう1人コーディネーターがおりまして、そこと、各関係5課の皆様と市町村回った結果を、おそらくこの課題に集約されるだろうというところ並べています。小さいんですが、課題1から5の、こちらに設定しております。もう1枚スライドめくってください。

各課題についてご説明をしますと、まずここで大事だと考えておりますのが、自治体の中での推進体制をしっかりと作っていくことだと思っています。特に、サブ課題1-1と書いていますが、この推進協議会の設置と実質化というところで、規模が小さいところであれば、1つの協議会の中で、定期的に進捗管理をしていけばいいと思うんですが、それが例えば人口でいうと、20万人とか40万人とか、そういったところが大きくなってくると、定期的な協議会だけで、協議会のために、1つ1つ議論をしていくことは難しくて、ある程度分科会のような形で、1つブレイクダウンしたような組織体制が必要ではないかと考えております。

さらにその下のところですが、やはりコーディネーターの配置ということが非常に重要だと考えています。関係者間のハブとなると書いていますが、実際その地域の指導ができるような団体ですとか、教員の皆様とのコーディネートだったりとか、やること自体は相当な工数がかかってくると考えておりますので、そのあたりを、クリアできている自治体が、今は進捗がどんどん進んでると思っています。右側のサブ課題1-2についてはその協議会の中で、随時議論をしていくことなのですが、この課題の1のところが丁寧に、設定ができているか、設計と計画ができているかによって、課題の2以降が決まってくると考えております。次のスライドお願いします。

こちらの運営主体の受け皿の確保と活動の質の保障というところですが、コーディネーターが運営の主体を兼ねているところもございます。下のサブ課題の2-1のところで、この運営主体のところ、どういった団体が、個人というよりは、企業、或いは団体が、その事務局業務のようなものを担っていかなければいけないと考えております。

保険の契約から最終的な責任主体となることもそうですし、謝金の支払いとか、税務のこととか、最終的には相当な工数をかけて、クラブ 자체を運営していくということであると、相当クラブの経営自体に精通していないとできないと考えています。

おそらくこのあたりがクリアされていくと先ほどの吹奏楽の学校校舎の話ですとか、そういったことも、責任の所在が明らかになるので、例えば、セキュリティーキーをコピーして、学校の鍵をコピーし取組を進めている自治体もございますので、できていくのかなと考えています。それから残り少し割愛して課題の3です、次のスライドお願ひします。

費用負担のバランスの検討なのですが、国の方で今日も、会議がありましたが、そこでも示されていましたが、国・県・市町村、それから受益者。それぞれがどう費用を負担していくのかということが議論されていますので、おそらくどこの市町村さんも、その辺りは少し様子を見ながら、自分たちだけでまずやろうということはなかなかちょっと今難しい状況ですので、受益者負担として取っても多分保険代とか、一部菊地さんのところのセルフさんのところに先行事例もありますが、その辺りは他の自治体様の様子を見ながら進めているところかと思います。今県内で進んでいるところで、すべてを各市町村単位でやっているところもあります。

モデル事業に申請をして、国費を使いながらも、市町村単位でやっているところもあるのですが、早晚なかなか難しくなっていくのは間違いないので、このあたりのバランスというのは、議論が進んでいくかと思います。

右側の4-2に関して、これはもう言わずもがなですが、指導者の質の保証です。ここはスポーツ課の方で、研修会ですか、データベースのシステム整備等も進めていますので、こちらは順次、そういったこともご案内しながら、課題解決に動いているところでございます。1枚スライドめくっていただいて課題の5です。

関係機関との連携と合意形成というところで、何度か今検討会の前回の議事録の中でも触れられていたのですが、情報共有の仕組みづくりとかICTをどう使っていくかというの非常に課題となっています。

このあたりのシステムを入れていくことで、地域のクラブ側と学校側の情報がものすごく密度が高く、スピードも速くできるということが1つと、あとは、実はそのシステムを学校でも使いたいという話も出て、学校部活動にも利用いただく形で好事例が出てきています。

今まででは先生方が自分の携帯番号を利用しながら保護者の連絡を受け取ったりしていたことが、連絡ツールを入れることによって、先生方が自分たちの携帯番号を明かすことなく、ルールをもちろん設定は必要ですが、一方通行で保護者から連絡をいただかないという前提の中で、学校の先生方が、より効率的に、保護者の方々に部活動でも、うまく

連絡がとれるような形を設けているところもございます。

それから、先ほどご質問の中では、大会参加のあり方の調整サブ課題の2の方です。

この辺りは、中体連の方たち、吹奏楽連盟とか、文化系のものとは難しさがかなり違っていて、中体連でも各地域で、いろんな議論が進んでいるのですが正直、なかなかちょっと今すぐに、解決するということは難しいところです。

なので、我々が伺ったところで、ご提案させていただくのはまずは、「土日の練習」から、「まず小さいところからやってみましょう」と。それが月に1回とか2回とか増えていくだけでも、先生方の働き方改革にもなりますし、子どもたちにとっては地域の新しい斜めの関係ができ、そういう好事例も出るのではないかということで、ご提案させていただいているケースがございます。最後のスライドです。

こちら少しややこしく書いていますが、やはりそのP D C Aサイクルというのを回す必要があると思っています。そのP D C Aを回すためには、推進体制の「体制」のところで、そういうことを回せるような機能を持たせないといけないと考えていますので、実際にこれをまわしているところがうまくやれていると考えています。

運営していると、やはり、日々回しているだけで色々な問題が噴出します。それを解決するための課題が出てきたらそれを潰すための機能を、その「体制」の中に設けなければいけないというところで、この辺りを丁寧にご説明し、できるようなご支援をさせていただいております。

以上が私からの、各市町村の進捗状況と、課題、一部それに対する解決方法をご説明させていただきました。ありがとうございました。

佐藤座長

学校協力型と地域運営型。地域運営型だと、今ご報告いただいたような、様々なところがって、菊地さんの（総合型セルフ）ところはすごく好事例のいつも出てくる筆頭です。

ただ、県内同じようにできているところがありますかというときに、やはりなかなか受け皿になるところがインカムとアウトカムの関係でそううまくいかない。

我々教員は、指導は得意なのですが、マネジメントというか、お金とうまくバランスとるのが専門ではないので苦手なのです。そこが難しいところです。だから先生方が総合型やりますと言っても、多分そこがうまくいかない一番は、バランスが取れてないという。実はそれがむしろ大事です。民間ベースというところで考えていくとさらにそう思います。

やはり、何度も言っていたように、今まで教員が何%かのとこをサービスとしてやっていたものを外に出すということは、その部分は対価として、表出化させない限りは、そのまま（無償のまま）地域で担っていくのは難しい。

保護者や生徒からしたら、今までと同じサービスを求めたいと思いますが、それは働き方改革からしたら、制度的に無理になってきているから、この地域クラブ活動の話になつてきてているところを、多分どこかがきちんと説明して、少しずつ納得をしてもらう時間が必要。保護者にもそうして納得していってもらわないといけない。何もない中、各学校で説明するのは非常にしんどくて、「社会がそう変わっていきます」というような感じで伝

えていくべき。そこでは、全体の幾らぐらいは、どうしても地域としても負担しなきやいけないし、地域のクラブを育てるという視点から今話題に上がっていたようなサポートや、コーディネーターさんのサポートをいただきながら、外で受け皿がちょっと熟成してこないといけないというような状況だと思います。

いくつかの段階の中で、学校連携のところでできること、それから地域クラブの方へに進んだときにやらなければいけないことというのを整理しながら、モデル化して進めていくべきだと考えます。

また、部活動地域指導者プログラムを、年2回開催させていただいている中で関わっていただいている東京都の事例からだと、総合型に株式会社がアドバイスするような形で、上手くいってないところの総合型クラブに対して、いわゆる「コーディネーター方式」ですけど、それを株式会社がやっています。

台東区とかはそのやり方で、幾つかをコントロールして外に出していくシステムを構築している。いろんなところで色々なことが、起こっているので、そういう事例を集めてくることも1つなのではないかと思います。

横須賀市も、秋からは、週末はいくつかの中学校で集まって、部活をやっていくようです。そこには顧問の先生の引率もいらず、指導の場で約束事を作って先生が行かなくてもいい形、生徒たちで行くという形で進めていく予定だそうです。安全の確保も含め、何か保護者も手伝ったりしながら、始まっていくそうです。

そういういたエラーとうまくいっていることも含めて、ぜひ集めながら、参考にしながら、情報出していっていただくといいのかなあと思います。どうでしょう。今のお話を聞いて。

平井委員

先ほど、やはりコーディネートという話がありまして、スポーツ推進委員の役目の中で、地域のコーディネートというのが、入っておりまして、私たちは大体、地域のスポーツ大会を開催するときに、行政で、その場所を借りる学校との調整をしたりとか、地域の自治会との（ ）とか。今後、今おっしゃられたように段階的に進んでいったときに、スポーツ推進委員としてやはり何かそのコーディネーター的なものが多分できていくだろうと思います。県下スポーツ推進員は約4500名。これは全国で2番目の愛知県の倍ぐらいの人数がありますので、かなり、そういう形で具体的になってくれれば、何かしら協力ができると思います。それともう1点。

先ほど課題の中で地域にあるクラブというのがこれは逆に、そこは足かせになっているところがあります。なかなかその地域の経営で自分たちも大変厳しい状況なので、子どもたちとか、そういうなかなか受け入れづらいところがあるし、また、総合型クラブとか一緒に色々とまとめてやるとなると、自分たちの練習場所がなくなり困る、地域クラブ活動があると余計なくなるのではないかとかが横浜のスポーツ審議会でも話題に上がりました。皆さんもそういったところでは一生懸命やってくれているのですが、この前お話したときにやはり、そこがちょっとネックになるところです。

やはり地域のスポーツクラブ団体が、幅を利かせて今の既存のスポーツクラブにだけし

てというのがあるでしょうが、これもやはり、私たちが先ほどコーディネートというか、学校開放も当然役員として入っているので、そういったところでやっていかなきやいけないことだと感じるところです。

佐藤座長 はい、ありがとうございます。次回に向けて。はい。お願いします。

阿部委員 神奈川県 PTA 協議会です。中里さんありがとうございます。お話を聞いていて今、推進協議会の設置の重要性とか、コーディネーターの重要性とかを理解しました。

PTAの方でもやはり今、学校の方でもコミュニティスクールというのがやはり、(作)多くなってきているところで、そこでもコーディネーターという立場の方を立てて、その方が先生のお困りごとに対して、地域にできることについて、コーディネートをスムーズにしてくれています。そんな動きもあるので、何かそういう動きにとても似ていると感じました。

話が飛んでしまって申し訳ないのですが、例えば部活動、例えば座間市の中学校の中のある中学校でも、昔ボランティア部がありました。でも、それが今どうなっているのかはきちんと把握ができておりますが、ボランティア部というのも、少し学校に根付くような形にして、地域と何かしらを通じてうまく連携できると面白いのかなと感じました。

そういった中で、その地域の中学生たちが、ジュニアリーダーみたいな形になって、小学校の子どもたち、幼稚園の子たちも含めて、中学生のお兄さんお姉さんが子どもたちと関わる機会を作り、みんなで地域を育てるみたいなことも何か面白いのかなと感じました。例えば地域の祭りは今、大人が勝手な理由で片付けられてしまうことが多くて、どんどん衰退しているのがすごく目に見えてわかります。

自分の幼少期を思い起こすと、子ども神輿があったと記憶していますが、そういうのもなくなってしまっている。地域移行を通して、何かその中学生のパワーをそういったところに、入れても面白いのかなと、お話を聞いてて頭の中にいろいろなものが描かれました。

すいません本日もよい話をありがとうございます。

井上委員 中文連の井上です。コーディネーターさんが入って色々な事例を共有できるのはありがたいなと思っています。自分は前任校が中山間地域といいますか、本当に生徒が少なくて、吹奏楽部はあるのですが、4人でした。そこにトランペットをやりたいという子がいて、顧問は教えられませんでした。その時に、ICTの活用で、近隣の学校で顧問がいることと、連携して、平日練習のときに、タブレットPCを利用しオンラインでつないでアドバイスをもらうことを試みました。休日は、保護者の方が連れて行ければ行く。そのような形で対応したことがあったのですが、色々なコーディネーターの方が、そんな事例をお持ちだったら、たまたまその時は自分とその隣の学校の校長等で連携してできたことですが、そういうノウハウを知らない学校とか、管理職があまり関わっていないと学校間でも連携ができないかったり、そういうことをそもそも顧問の先生だけではわからず、そんなことは無理だからトランペットをあきらめなさいということで終わってしまいます。

そのように教えていただけるような事例があつたらいいのかなと思いました。

確かにこの課題3にあつた財源モデルで交通手段の確保とあります、まさに中山間地域の子どもたちにとっては、活動したいが、自分が所属する学校ではできない。隣の学校、隣町のところまでいければ、いい指導者もいるしできる。でもそこまで行く手段がない。

そこで困っているところがあるので、そういうところも、また考えていただけるといいのかなと思いました。もう1点、課題4の教員の兼業兼職制度というところについてです。

今、若い教職員の方も、部活動を熱心にやりたい職員とそうではない職員とに分化しているところがあります。

今、まだやりたいという教員がいるうちにこの制度があると、将来の指導者の確保に繋がると思うのですが、なかなか進んでいない。私は相模原市なのですが、わかってはいるけどまだ変わってないというところがあるところ、そこが進んでいくといいのかなと。

ここら辺を県内でも、どんどんコーディネートしていっていただいて、他市の情報とか自治体が繋がっていけるとありがたいなと思っています。

松村委員

ご説明いただきましてありがとうございました。まさに、先ほどご説明いただいたお話をもう本当にその通りでして、ちょっと難しいのかもしないのですが、前にもご紹介したその柏市でやっている人間に、1回来てもらって実態をお話してもらうっていうのが、僕はありなのかなと思うのです。

費用の部分を具体的にお伝えすると、最初の登録が5000円。年間更新料が5000円。月会費が2000円。それで実際にもう3年以上、部活動は16部活動、その内文化部が1つ。吹奏楽部です。全部で16の部が月会費1000円で、週7回の活動で、それに対しては21の中学校と200の部活動が準じて活動をしている。

そこをK S C Aという団体がコーディネートしている。その中で、きちんとまわしている。ICTの活用ということもおっしゃいましたけど、まさにそれが、もうできています。

その会社の事例を使って、そこはもう保護者の皆様からのお金の回収ですか、あとは、先ほどの話の中で、例えば教員の方々、兼業も積極的にやっているので、教員の方の兼務のときって時間の限度がある。

そこに關しても、システムとして、超過になつたらハザードがつくようになってるとか、あとは指導者の方の面接とか育成もそういうのが全部システムの中に入っていて、それを具体的に本当にできています。ハコモノという会社があって、結局、市からのパイプシステムなんかを、1つの会社なのですが、そこが、この、土日の運動部活動地域移行の、要は管理運営全体を、オールインワンでできるシステムをする開発をしていて、それを使えるもうモデルが、的確にできているので、そういうことも含めて、やはり聞くと、そういうことをきちんとやって保護者の方にも色々なやりとりがスマホでシステム的にできる。

それがやはり、保護者側にもきちんと見えていくと、それはこれだけのことをやってもらうためにはかかるというようなことが、かなりしっかりと、落ちていて、保護者の方々もしっかりできて、僕はこんなこと話してもあれですので、何かの機会で、実際にここに来て30分ぐらい話ししていただいて、質疑応答すると、かなり具体的に、極めて具体的に、見えて

くるのかなと思います。ちょっとそこは提案したい。

中里 CN

ありがとうございます。実は、K S C Aさんの方には、我々県外視察を県内の自治体に呼びかけていっておりまして、藤崎さんのお話はかなり丁寧にお聞かせいただいております。

今お話をいただいたことで我々が本当にすごいなと思ったことは、1つは、一般社団法人K S C Aの、ある意味では責任企業として、地域のオーツベストフィットネスクラブさんが運営をしているような形態をとっています。

柏市さんと、このP D C Aのところにも繋がるんですが、週に1回必ず土日の活動した後に、月曜日にその前週の振り返りをする場を、教育委員会さんと藤崎さんが設けられている。

課題が出てきたものをすぐにつぶせるような体制もとっていることと、あともう1つ、それは本当にすごいなと思ったのがオーツベストフィットネスクラブさんというそのクラブさんにとっては、この部活動に携わっている子どもさんたちが減っていくことは将来的に自分たちの事業にも影響が出るからこそ、やる意味があるんだと明確におっしゃっていて、まさにこの活動自体が実は将来的な、自分たちのインセンティブにもなってるということがありましたので、実はその総合型スポーツクラブにも共通のことがいえると思っていて、自分たちの地域の明日、将来のクラブの会員さん、文化スポーツ問わずです。

そこに繋がるような会員さんを育てるというような意味合いにも繋がっているのだと。そのP D C Aをしっかりと回されることと、オーツさんの将来的な考えに基づいて、今、目の前に増えている、コーディネートしていけるところは、本当に参考になるところだと思います。

佐藤座長

おおよそだいたい時間になつてきましたので、まとめたいと思います。いくつか段階的に少し考えていくますという話をすると、好事例を、具体的にヒアリングしながら進めていったらいいんじゃないかということと、阿部さんの方からもいただいていたような部活動のあり方です。

そもそも部活って何だろうという、そのたゞつと昔からは、反部活というか、競争型でない今みたいなこう様々な多くの子が参加できる部活のスタイルというのは、もう模索していく、それは例えば、総合型なんかでも、いつでもどこでも誰でもじゃないですが、この種目もできるし、文化活動もできるしみたいな、そういう機会みたいな、ある部活は1つの部活の先生たちを主体に縛られるという形から、月曜日は文化部でやります。火曜日からはスポーツクラブ行きますみたいな形に移行するような、ドラマティックな展開していく、それは時間内でやっていて、それ以外の本当に進めたい子たちは、放課後の、いわゆるその5時以降のところにエクストラでしっかりと、その機会を保障するみたいな制度設計みたいなものも含めて、考えていくとよいのではないかでしょうか。

逆に言うとそういう機会なのかなと思っています。その辺のところも県の方でどう部活を進めたいのかを含めて、方針を模索して打ち出していくというんですか、やれっていうことではないんですけど。部活動をそもそもどうですかみたいなそういう感じですか。地域の

方で中間層をどう指導者として掘り起こすかというのはすごく大事で、それは、今いらっしゃる方もそうですし、もしかしたら企業かもしれないですし、トップ選手を、なんですかね。なので、総合型の努力だったりとか、企業の方の努力だったりするんでしょうけど、それからうまく競技を続けながら、部活に入ってくるような形とかいろんな形の指導者層の発掘をできるとよいと思います。提示、アイデアとして出していくことが大事ではないかと思います。

よろしいですかね。はい、じゃあ2回目のところのディスカッションのところはこれで、終わらせていただいて事務局の方にお戻ししたいと思います。

司 会 はい、ありがとうございました。それでは、次第に戻り【3 その他】についてご連絡いたします。次の開催日程ですが、国のガイドライン改定後に開催を予定しています。

正式な開催案内につきましては、決定次第、メール等で担当よりご案内させていただきますので、代理出席も含め、ご検討いただきますよう、よろしくお願いします。

その他何かこの場でご連絡ある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。
それでは、以上で本日の検討会を終了させていただきます。ありがとうございました。